

別記様式(第5条関係)

自動車運転代行業行政処分票

行政処分を受けた者	認定番号	福岡県公安委員会 第900849号
	名称又は記号	A B C運転代行
	主たる営業所が所在する市区町村	北九州市小倉北区
行政処分の処分年月日		令和8年4月16日
行政処分の内容		認定の取消し
行政処分の理由		3月以上所在不明
行政処分の理由の根拠となる法令の条項		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第7条第1項第4号
行政処分を行った公安委員会		福岡県公安委員会

注 行政処分の内容欄には、認定の取消し、指示、営業停止命令又は営業廃止命令の別を記載すること。